

持続可能な社会の実現に向けて

世界の目標に地方から取り組む

静岡市環境基本計画

資料 2 - 1

意見募集

募集期間

令和4年 令和5年
12/__()~1/__()



人と自然が共生し、将来にわたり豊かな営みを続けられるまちの実現に向けて

私たちの静岡市は、静岡県の中核都市として機能する一方、高峰が連なる南アルプスから三保松原の白砂青松に象徴される駿河湾に至る広大な市域を有しています。これらの豊かな環境は、市民生活の源泉として、賑わいのあるまちの基礎となり、誇るべき財産となっています。

静岡市では、このかけがえのない環境を将来の世代に引き継いでいき、持続可能な社会を実現するため、「第3次静岡市環境基本計画(案)」を策定しました。

計画案について、ぜひ、市民の皆様のご意見をお寄せください。



静岡市環境基本計画について

環境基本計画ってなに？

- ・静岡市環境基本計画は、本市の自然的社会的条件に応じた環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。
- ・市民・事業者・市それぞれが担うべき役割を明らかにし、様々な主体が連携・協働しながら積極的な取組を推進することを目的としています。
- ・2006年に第1次計画を策定しました。現在は、2016年度から2022年度までを計画期間とする第2次計画を推進しています。



南アルプスのお花畑

静岡市の環境の現状と課題は？

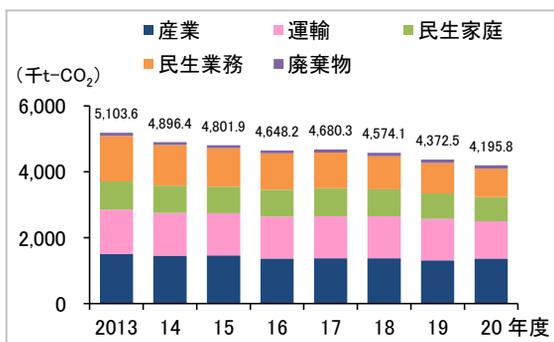
- ・市民意識調査では、環境に対する満足度の向上、気候変動や地球温暖化問題への高い関心度、高水準の取組の実践率などの結果が得られており、市民の環境意識は高まっています。
- ・生きものの調査を実施できる人材の育成や、環境保全団体の支援等により、各主体とのパートナーシップ構築が進んでいます。
- ・南アルプスのユネスコエコパーク登録や、「未来につながる、緑のあそび場」をコンセプトとした「あさはた緑地」がオープンするなど、次世代に残す環境フィールド等の保全・整備が進んでいます。
- ・国内における本市環境行政の存在感が向上しています。特定外来生物「アルゼンチンアリ」の地域根絶は、都道府県単位での根絶として国内初の事例となりました。また、環境省の「脱炭素先行地域」への採択など、我が国をけん引する先行的な取組が進んでいます。
- ・温室効果ガス排出量は減少しています。しかし、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、更なる削減が求められています。
- ・ごみ総排出量は減少傾向にあります。しかし、全国平均や静岡県平均より多くなっています。また、コロナ禍による産業活動停滞等の影響を除くと、減少割合は近年伸び悩んでいます。



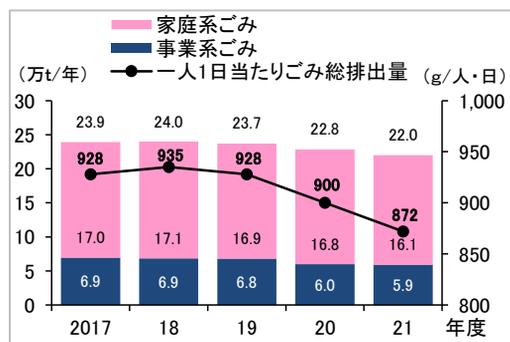
環境保全団体による里山整備の様子



あさはた緑地



本市域からの二酸化炭素排出量の推移
【資料：環境創造課】



ごみ総排出量と一人1日当たりごみ総排出量※
※外国人を含む値としています
【資料：清掃事業概要、一般廃棄物処理実態調査】

次の計画にはどんなことが求められているの？

- ・静岡市が有する、南アルプスから駿河湾まで多様で稀有な特徴と、そこから享受する恵みを次世代に確実に引き継いでいくことが求められています。
- ・第2次計画を通し、特定分野における市民や企業等とのパートナーシップが進んできています。今後も、このパートナーシップの対象分野を広げるとともに、さらに重層的なものへと発展させていくため、**多様な主体が協働・共創した取組の推進**が求められています。
- ・工業や商業が厚く集積した本市にあっては、ビジネスを通じた環境問題の解決も期待でき、すでに、その萌芽を見ることもできます。「持続可能」をキーワードとした社会の構築に向けて、脱炭素ビジネスをはじめとした、**経済・社会・環境の側面を統合した取組の推進**が求められています。

第3次静岡市環境基本計画（2023～2030年度）の概要

目指す姿 人と自然が共生し、将来にわたり豊かな営みを続けられるまちの実現

2030年度の
重点目標

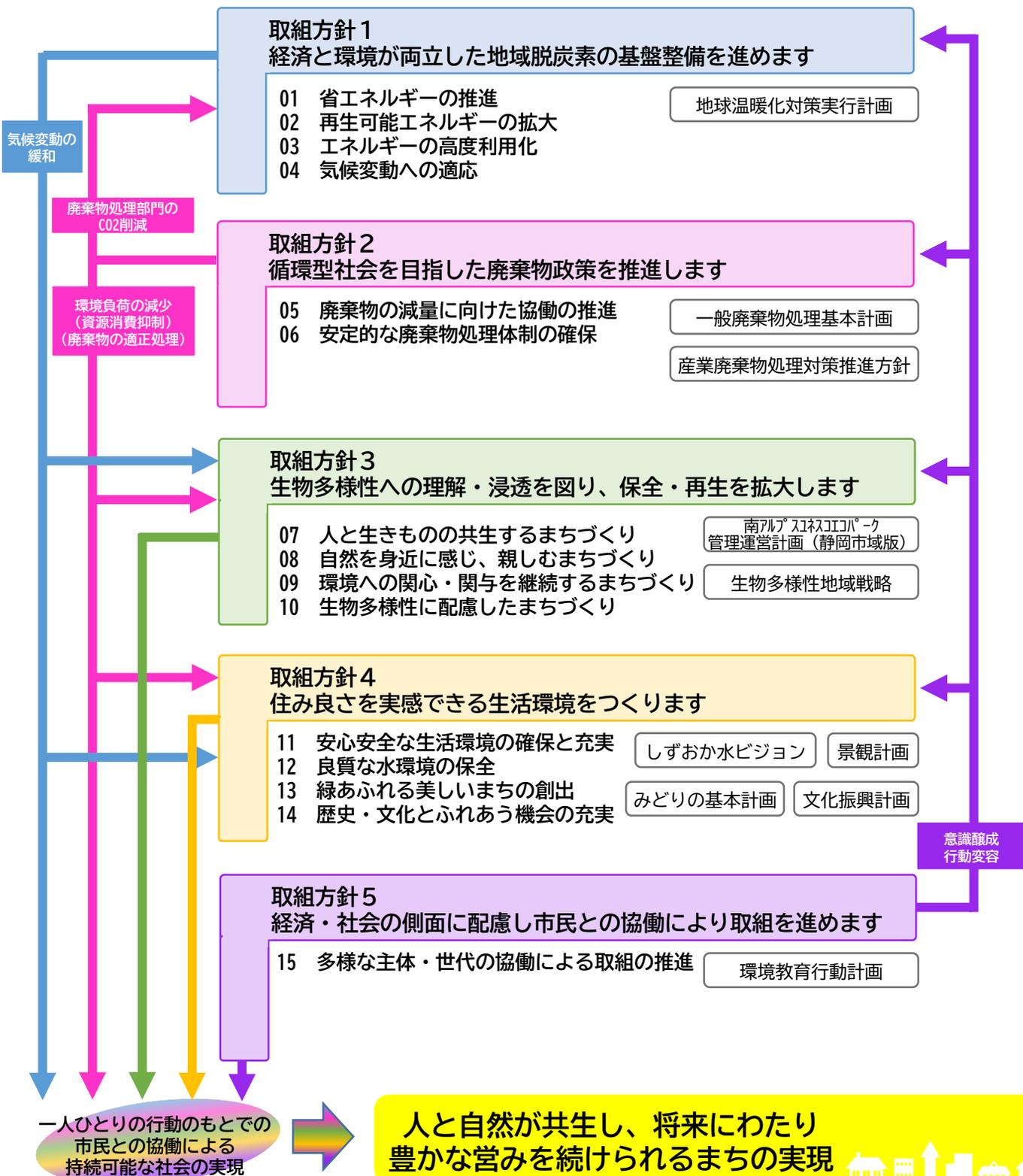
温室効果ガス排出量の削減率（2013年度比）

51%削減
(2020年度:14.3%削減)

一人1日あたりごみ総排出量

783g/人・日
(2019年度:928g/人・日)

5つの取組方針と15の環境目標、関連する個別計画



重点プロジェクト（「多様な主体の協働・共創」「環境・経済・社会の側面の統合」をけん引する代表的な取組）

1 脱炭素先行地域の整備促進プロジェクト



太陽光発電設備

- ・脱炭素先行地域の整備促進
- ・グリーン水素の利活用促進
- ・PPAによる太陽光発電の余剰電力地産地消モデルの確立

※PPA…「第3者モデル」とも呼ばれ、PPA事業者が需要家（企業や個人等）の敷地や建物のスペースに無償で太陽光発電設備を設置・維持管理して、電気を供給する仕組み

2 ごみを減らそう！静岡版「もったいない運動」プロジェクト



しずもーる沼上での体験学習

- ・プラスチックごみの削減
- ・市民、事業者、市の3者連携の強化によるごみ減量
- ・事業系ごみの新たな再資源化手法への誘導

3 身近な緑地での環境教育推進プロジェクト

- ・自然ふれあい機会の創出
- ・放任竹林対策事業のモデルの確立



市民参加による生きもの調査

4 市民参加型南アルプス保全活用プロジェクト

- ・市民参加型の自然環境調査の仕組みの構築、実施
- ・自然保護活動を核とした環境学習ツアーの造成、展開



高校生による高山植物保護活動

ご意見・アイデア

お待ちしております！

目標達成に向けてみんなで取り組めること、
「市民・事業者の取組」
について、ぜひアイデアをください！！

人と自然が共生し、将来にわたり豊かな営みを続けられるまちを実現するためには、市民・事業者・市それぞれの取組や、連携・協働した取組が大切と考えています。

この基本計画（案）では、15の環境目標を掲げ、それぞれに期待される取組を記載しました。

「私は、こんなことに取り組むよ！」「こんな取組が進んで欲しい！」など、みなさんのアイデアをお待ちしています！



生きものを観察したり自然を守る活動に、子どもと気軽に参加できるイベントがあったらいいな！



同じように活動している保全団体の方々と情報交換できる場がほしい！



例えば木のストローなど、自社の強みを生かした製品を開発し、SDGsと絡めた取組を市と一緒にやりたい！

意見募集用紙はこちら

第3次静岡市環境基本計画の本編と概要版が閲覧できます。

- (1) 環境創造課（静岡庁舎 新館13階）
 - (2) 各区役所の市政情報コーナー
葵区：静岡庁舎新館13階 駿河区：駿河区役所3階 清水区：清水庁舎4階
 - (3) 各生涯学習センター及び生涯学習交流館
 - (4) 静岡市ホームページ（<http://www.city.shizuoka.lg.jp>）
- ※右のQRコードまたはホームページからアクセスしてください。

第3次静岡市環境基本計画 パブリックコメント

検索

QRコード

ご意見の提出方法

募集期間内に、次のいずれかの方法で意見応募用紙をご提出ください。

1. 郵送	〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 環境創造課 あて
2. ファクシミリ	FAX番号 054-221-1492
3. 持参	環境創造課（静岡庁舎 新館13階）
4. 電子申請	市ホームページにある応募専用フォームでご提出ください。

QRコード